

再延長：12月11日まで受付（消印有効）

申請期間を延長しました。

高知県

省エネルギー設備投資支援事業費補助金

原油価格・物価高騰等により、経済的な影響を受けた県内の中小企業の皆さまが行う「省エネルギーの推進を目的とした設備・機器の更新（買い替え）」にかかる費用を補助します。

補助対象事業者	県内に店舗、施設、事業所を有する中小企業のうち、原油価格・物価高騰等の影響※を受けた以下の業種、事業者 ※原油価格高騰等（令和4年1月）以降の、売上高が5%以上又は営業利益額が7.5%以上減少していること （年次又は連続する12か月のうち任意の3月を令和3年12月以前と比較）
補助率	2 / 3 以内

高知県生活衛生関係営業省エネルギー設備投資支援事業費補助金：薬務衛生課

業種※	補助金額	補助対象経費
飲食サービス業	10万円～100万円	照明設備、冷蔵・冷凍設備
理美容業		照明設備、洗濯機・乾燥機、給湯器
クリーニング業 公衆浴場	50万円～300万円	照明設備、洗濯機・乾燥機、給湯器、ボイラー

※対象事業者の詳細は補助金要綱、交付申請要領で確認してください。

実際の申請例

<例1>

厨房に設置している冷蔵庫の買い替え

冷蔵庫2台（2006年製）→冷蔵庫2台（2023年製）

省エネ効果：**46.6%**

買い替え費用（税抜）1,530,000円

補助額：1,000,000円 **自己負担は53万円**（税抜）

<例2>

店舗のダウンライトを蛍光灯照明からLED照明に買い替え

蛍光灯照明（2000年製）→LED照明（2023年製）

省エネ効果：**74.1%**

買い替え費用（税抜）1,340,000円

補助額：893,000円 **自己負担は約48万円**（税抜）

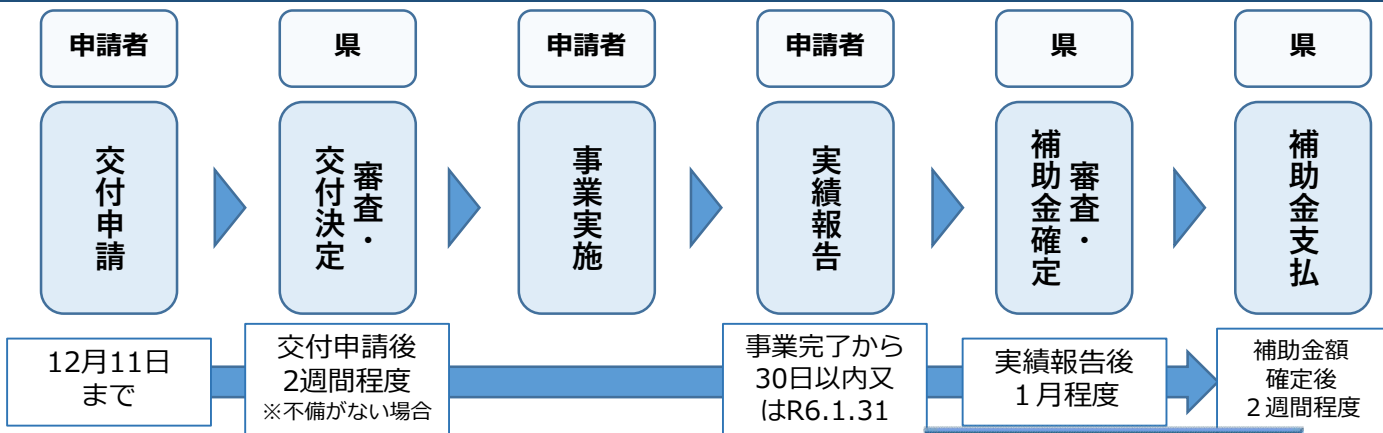
高い省エネ効果

固定経費の圧縮につながります。

補助率2 / 3

少ない自己負担で設備投資が可能！

補助事業の流れ



交付申請受付期間 (消印有効)
~~1次募集 令和5年8月1日(火)～8月31日(木) (終了)~~
 2次募集 令和5年9月8日(金)～10月31日(火) まもなく終了
 3次募集 令和5年11月1日(水)～12月11日(月)

※受付期間内でも、予算がなくなり次第、受付を終了します。

申請書類 (詳細については、「交付申請要領」でご確認ください)

- ・ 交付申請に必要な書類は以下のとおりです。
各種様式はウェブサイトからダウンロードしてご利用ください。

高知県業務衛生課



・ 申請書類

①補助金交付申請書	⑨県税に滞納がないことの証明書
②補助事業計画書	⑩債権者登録(変更)申請書
③事業実態が確認できる書類	⑪口座番号のわかるものの写し
④売上高等の減少が確認できる書類	⑫誓約書
⑤エネルギー消費量比較証明書	【自己所有物件以外に設置工事等を行う場合】
⑥更新する設備の仕様等の詳細や金額が分かる書類	⑬補助対象設備の設置場所についての契約更新の確約書
⑦見積書、図面、写真、カタログ・仕様書等	⑭設置、機器設置承諾書
⑧営業許可証、確認証の写し	⑮賃貸契約書の写し

- ・ **申請書類は、簡易書留など追跡できる方法で送付してください。**
※持参による申請は受け付けていません。

申請にあたっての注意事項

- ・ 申請前に書類に不備がないことを必ず確認してください。
- ・ 「補助金交付決定通知書」の受領後に事業を行うことが原則です。
- ・ 補助事業の内容及び経費等を変更しようとする場合は、事前の承認が必要です。
- ・ 補助金交付決定を受けても、**令和6年1月31日までに実績報告の提出がないと、補助金は受け取れません。**
- ・ 工業振興課、業務衛生課、地域観光課が実施する省エネルギー設備投資支援事業補助金を併用して申請することはできません。また、国や県、市町村等が助成する他の制度(補助金・委託金等)と経費が重複する事業は補助対象事業となりません。
- ・ 補助の交付決定は先着順に行い、予算額に達した場合は、申請の受付を終了します。
- ・ その他の注意事項は補助金交付要綱、交付申請要領を確認してください。

【問い合わせ先、申請書などの提出先】

高知県省エネ補助金受付事務局 受付時間 9:00～17:00 (土日祝日除く)

〒781-0082 高知市南川添9番5号 (株)ダイセイ内

TEL : 088-854-6222 FAX : 088-854-6703 E-mail : kochi-ene@daisei-group.co.jp